

商工会報

第 2 号

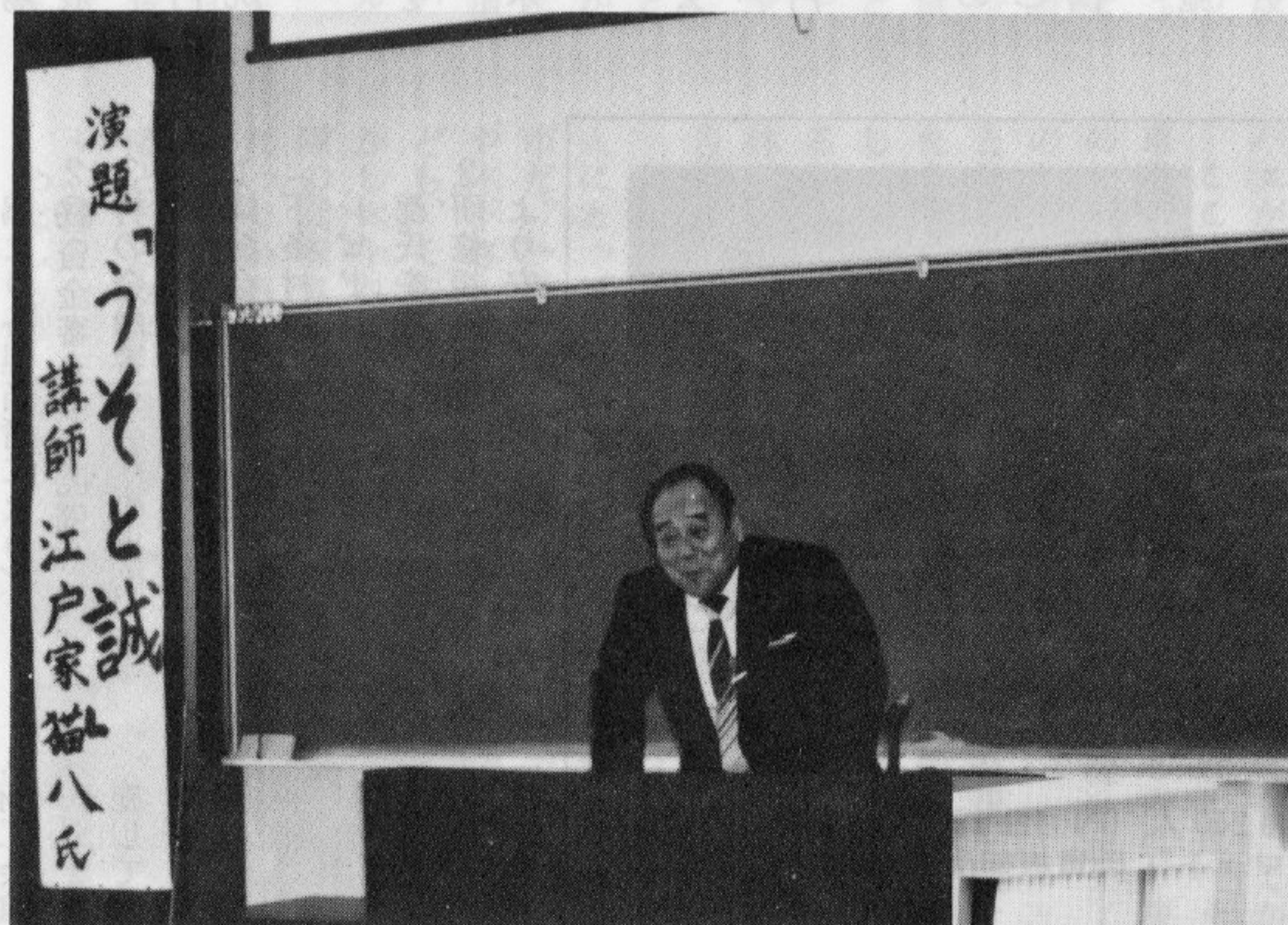
あち

発行 阿智村商工会
43-2241
編集 会報編集委員会
印刷 龍共印刷(株)



新春講演会盛会に催される

去る1月18日に恒例になりました商工会新春講演会が行なわれ聴講者も140余名を数え盛会に催されました。



講師の江戸家猫八氏

▼講師には、江戸家猫八氏をお迎
かえし「うそと誠」と題しご講
演願いました。
師の人生の生きざまを、涙と笑
いで語っていただき、聴講者も
感銘を受けて帰られました。
商工会では、毎年何回かの講演
会を行ないますので、どうぞ今
後ともお気軽にお越し下さい。



熱心に耳を傾ける聴講者

猫八氏プロフィール

大正10年10月、初代江戸家猫八の六男（6人兄弟の末っ子）として生まれる。9歳の頃から父の巡業について旅に出たりして、虫の物の物真似などを覚えはじめたが、12歳で父を失う。はじめ役者を志して、昭和16年古川緑波一座に入ったが、昭和17年9月召集され広島で船舶兵として勤務中原爆に遭う。（被爆者手帳を受けている）。戦後再び芸能界にもどり、昭和24年三代目猫八を襲名、寄席に出はじめ。昭和30年NHKテレビ「お笑い三人組」で一躍人気者となり、以後東宝演芸場などの舞台で活躍したが、昭和40年落語協会に入り再び寄席の世界に戻り、磨かれた物まね芸と軽妙洒落な話術で人気を博している。昭和54年と56年に「独演会」の話芸で、芸術祭大衆芸能部門優秀賞を受けているが、とくに56年は「従軍被爆体験記」の独演会で自らの体験を誇張なしに語った話芸として話題を呼んだ。

昭和五十九年度 事業実績報告

商工会の一般各部事業の実績について、その大要を報告します。

一、総務部

- 1. 第24回通常総会の開催
(58年度の事業報告と決算の承認、59年度事業計画と予算の承認について)

- 2. 商工会報創刊号及び第2号の発行

- 3. 村おこし事業懇談会開催
(智里東会事業実施団体との話し合い)

- 4. 行政懇談会の開催(村理事者と商工会幹部との商工予算に対する会議)

- 5. 新年総会と講演会の開催
(落語界の大御所江戸家猫八氏を招き盛会)

二、商業部

- 1. 商業活性化問題懇談会の開催(共同店舗出店と既存者関係懇談会)

- 2. 駒場商店街駐車場の確保
(上町前信南交通駐車場跡)

- 3. 商業近代化、共店経営視察(愛知県三好町へ)

三、工業部

- 1. 工業展示場の整備(役場村民室前へ工業製品の展示をなした)

- 2. 企業懇談会の開催(村内各企業者の懇談会、近況とこれからの事業運営)

四、建設部

- 1. 御太子講祭(商売繁盛を祈念し聖徳太子を祀る)

- 2. 展示会の視察(木曾五木の家、その他)

五、観光部

- 1. 阿智公園(城山)に信玄のろし台の看板建立

- 2. 観光先進地視察(上水内郡戸隠村の視察実施)

六、厚生部

- 1. 会員ソフトボール大会の実施(各支会代表チーム)

- 2. 会員親睦旅行実施(四国方面へ一泊二日の旅)

- 3. 貯蓄共済ボーリング実施(会員一口加入運動推進)

- 4. 各事業所の健康診断
(中部公衆医学研究所、阿智村役場保健係指導)

七、サービスポ

- 1. 先進地視察(商業部と共に催により愛知県三好町三好ショッピングへ)

- 2. 業種別講習会・研修会への参加(県連、郡連に参加)

八、経済部

- 1. 金融懇談会の開催
(国民金融公庫、保証協会、県連、村、信用金庫、農

- 協より各担当者により)
- 2. 資金審査会の開催
- 3. 村の金融審査会への出席

- 九、婦人部
- 1. 講演会と交流会の開催
(下条村婦人部と共催、テレビドラマモデル日比野都氏を招き開催)

- 2. 研修視察旅行(日帰りにより安曇野の里穂高町へ)

- 3. 商工会館の清掃奉仕
(毎月十日・二十五日に実施している)

- 4. 女子ソフトボール大会参加(商工メイツ組織により県、郡、村の各大会に参加、優勝の栄光もあり)

十、青年部

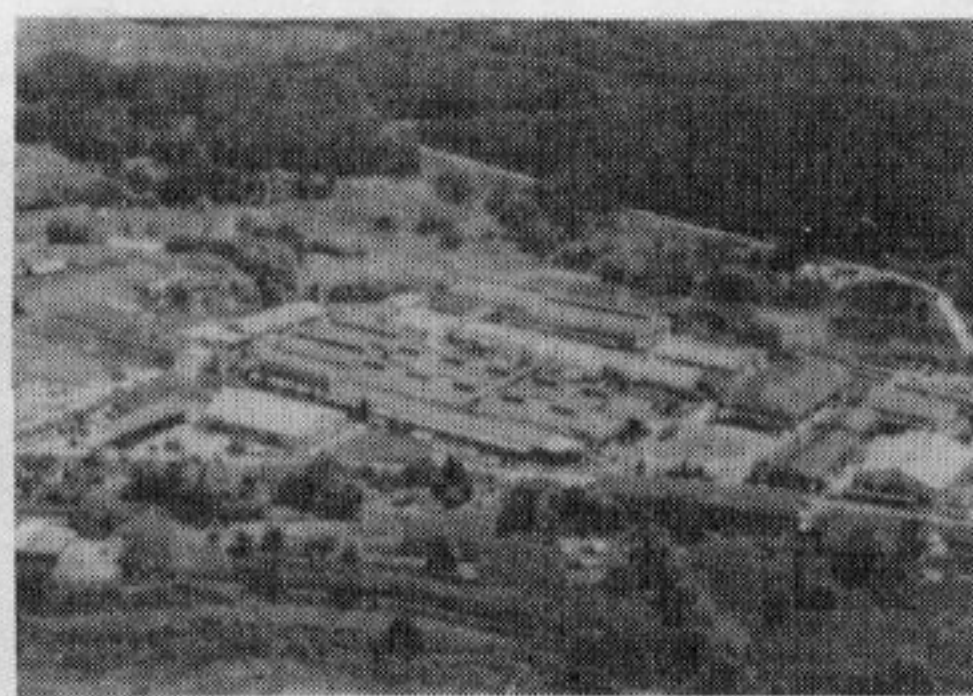
- 1. 東京方面視察
(浅草仲見世商店街・新宿

- 住友ビルテナント飲食街・アサヒビル吾妻橋工場の見学)

- 2. 空缶回収並びに国道沿いの空缶ノイポイ看板設置
- 3. 西部地区四ヶ村毒青年部の合同研修

- 4. 阿智祭への青年部不用品バザーと収益金の寄附

企業探訪



みなさん、阿智村にある企業をご存じですか？ 身近にある企業が何を製造しているのか意外に知らないものです。

そこで今月号から村内企業を随時ご紹介していく事にいたしました。

まず最初は、盟和産業株式会社さんです。2月下旬に、原総務課長さんに、お忙しいところ時間をさいていただいております。

- 《代表者》 代表取締役会長 伊東 昇・社長 赤尾武男
- 《創業》 昭和31年5月8日
- 《資本金》 66,000万円
- 《従業員》 全社で380人、長野工場240人(内男性220人、女性20人)
- 《主な製造品》 自動車内装部品・マット・硬質板押出成形品・グラスラン・カーペット
天井内張用材・ドア内張等
塩化ビニール各種マット・床材・その他プラスチック製品……他
- 《主な取引先》 トヨタ自動車グループ・日産自動車グループ・富士重工業(株)・東洋工業(株)・本田技研工業(株)・日野自動車工業(株)・セントラル自動車(株)……他
- 《下請企業数》 70社 従事者数700人(うち約1/3が阿智村)
- 《年間生産高》 150億～160億

初代社長の故清水一雄氏は、阿智村伍和出身であり、伍和第二小学校体育館を寄贈されました。

進出は、長野県民の勤労意欲旺盛なところと取引先の間際に位置することで阿智村に決まったそうです。

また今後の課題として、建材・床マット等にも力を入れ新分野への進出も手掛けたい意向で、山梨工場も完成しつつあり、とりわけ長野工場はトヨタグループへの納入を中心に行うそうです。

工場内には研究開発室もありスタッフが新分野への研究を重ねております。

- 《社是》 無限の発展
- 《経営指針》
 - ・社会的使命の達成
 - ・健全な財務内容
 - ・役職員の職場指名の完遂
 - ・家庭生活の安定化

商工会の思い出事業

No. 2

★商工会の思い出事業を連載でお届けいたします。第1回は昭和36年9月6日から9月8日まで行なわれた会員親睦旅行(渥美半島から三谷温泉の旅)の記録を何回かに分けて連載いたします。(昭和36年9月27日付、信州日報より転載)

渥美半島から三谷へ

文・駒場山人

写真・阿智商工会写真部

これを信仰すれば儲かる、というので昔から商人の信仰が厚く、全国的に信者を持っていて、東京にはこの支店？

もあるほどだ。飯田の、昔の有名な商人や金持ちも、大きな灯籠などを寄進しているがその連中が今日では殆んど没落していることを思うと、うたた感慨に堪えぬものがある。

ここへお詣りしてさい銭を上げ、昔の金で一円か二円お借りして行ってそれを商売のモトにしてもうけたら何十倍何百倍にしてお返しする、という、巧妙な投資？商売をやっていたものだが、いまもやっているかどうか。

わたしも、同行のI先生と参拝した。おさい銭は先生と一緒に上げて下さった。わたしの分まで先生にもうけて頂くことにして、わたしはさい銭を節約した代りに、ビールを飲むことにした。

とんだ道草を食った。先生に、バスに酔った婦人の手当をしてもらってから少憩の後豊橋へ向って出発する。辺りはもうすっかり明るく

なって、三河平野を左右に、すがすがしい朝の冷気を吸いながら、午前六時豊橋着。

◇豊橋から田原へ

時間が早いので駅構内も駅前広場もまだ静かだったが、やがてあちからこちからバスが沢山やって来た。

ここで朝食をとる。バスの車掌が、ここで交替する筈なので、飯田線の一番列車到着の九時まで約三時間待つこととなる。この間の手持ちぶさたを消すために、バスを動かして吉田城址のある公園へ回る連中、食堂の二階へ上って休養をとる連中と、それぞれ自由行動をとる。

豊橋はもと軍都。伊那の人にとっては何れも深い都市だ。一行中の長老後藤さんや木下さんなども、そのむかし六十れん隊の兵隊さんだったから想い出話は尽きるところが無い。

わたしも戦



伊良湖灯台にて

争中、ここに五、六年暮していた。終戦直前の大空襲に遭って一切を灰尽に帰し、スツからかんになって仕舞った恨み多き土地である。吉田城址のある公園は、もと十八れん隊のあったところ。いまは広場となって、動物園などがある。吉田通れば二階から招く鹿の鹿(か)の子の振袖でと歌にある通り、昔の宿場町吉田は女で有名だったが、明治になってからは、軍人の町になった。その名残りを止めるものに、東田遊廓街跡や、赤線地帯の小池町などがある。戦後、焼土から立ち直って昔のあのせせこましい町の様子はガラリと変り、松葉町、札木町など近代都市としての風格と美麗をはこる町通りが出現し、大きなデパートもできた。いまは商業と工業を兼ねた人口六十万という、大都市である。(次号へ)

信金だより

信金商工ローンのお取扱開始!

ローンのあらまし

- ・商工会々員の方だけに申込み 商工会へ
- ・融資額 最高五千万円
- ・返済 最長二十年以内
- ・利息 変動金利制
- ・担保 不動産、有価証券、信用保証協会の保証

詳しくは商工会、又は、しんきん窓口へ、お気軽に、ご相談下さい。

便利で簡単な手続きしんきんスピードローンをどうぞ

- 保証人・担保・印鑑証明は必要なく五十万円まで
- ・給振五万円(毎月)
- ・財形五万円(毎月)
- ・マル優定期十万元以上
- ・定積一万円(毎月)
- ・公共料金自動振替二種類

- ・住宅ローン又は住宅公庫を利用している方
- 以上のおいずれかの取引が三ヶ月以上あれば、健康保険証又は運転免許証と印鑑で予約カードをおつくりします。



労働保険年度更新のお知らせ

労働保険年度更新の時期が近づいてきました。

労働保険の保険料は、毎年四月一日から次の年の三月三十一日まで（これを「保険年度」といいます。）の一年間を単位として計算されることになっていきます。そして、その額は、原則として保険関係が成立している事業で使用されるすべての労働者の「賃金総額」にその事業に定められた「保険料率」に乗じて算出されます。

つまり、労働保険では、まず、保険年度の当初に概算で保険料をきめて納付しておき、保険年度の末に賃金総額が確定したところで精算するという方法をとっています。したがって、前年度又はそれ以前から既に保険に加入している一般の継続事業や一括有期事業の事業主は、新年度の概算保険料を納付するため申告・納付と、前年度の保

険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要となります。これが「年度更新」の手続きです。

この年度更新の手続きは、毎年四月一日から五月十五日までの間に行わなければなりません。

委託事業主の方には、後日文書にて通知しますが、報告していただく賃金総額（賃金データ）の県連合会への提出期限が四月十八日となっているため、今から賃金台帳（建設業においては、請負明細書）等書類の整備をしていただき、期限内に事務が完了しますように、御協力をお願いします。

白色申告者に

記帳記録保存

制度が実施される

〔記帳制度〕

自己申告者で五十八年度又は五十九年度の事業所得・不動産取得及び山林所得の合計額が三〇〇万円を超えるものは、簡易乍らも記帳をしなければならぬことになりました。

本年一月一日から記帳を義務付けられたものは、五十八年度分の事業所得等の合計額が三〇〇万円超の人です。

また、五十九年度分の事業所得等の合計額が三〇〇万円超となる人は四月一日から記帳が必要となります。

〔記録保存制度〕

記帳制度の対象とならない白色申告者でも、二年前又は一年前に確定申告書を提出している事業所得者等は、その業務に関して作成した帳簿・決算のための棚卸し表・請求書・納品書・送り状・領収書を整理し五年間（記帳義務者は七年間）保存しなければならぬことになりました。

※ 商工会では、この際、節税に有利な青色申告制度と商工会の行う記帳機械化（コンピュータ）利用をおすすめいたします。

〔記帳機械化システムはこうして行われます〕

- ・ 毎日の取引を一定の様式にもとづいた伝票または日計票等に起票するだけ。
- ・ 何種類もの帳簿に転記することが不要です。
- ・ 決められた日に、一ヶ月分の伝票を商工会へお持ちください。
- ・ お持ちいただいた伝票または日計票等の内容を商工会の端末機でフロッピーにデータ入力します。
- ・ 一定日に連合会のコンピュータに入力処理し、毎月の

試算表・貸借対象表・損益計算書等を作成します。これを商工会を通じて事業主に報告いたします。

不確定の時代に各種共済制度の

ご利用を！

商工会では、貯蓄・融資・生命保障の三つの特色を組み合わせた「商工貯蓄共済」の他、次の共済を取り扱っています。

外来の事故によって身体にうけた傷害に対する補償の「**傷害共済**」

万が一の火災に備えて「**火災共済**」

従業員の福利制度「**特定退職金共済**」

国がつくった事業主の退職金制度「**小規模企業共済**」

「中小企業倒産防止共済」

これらの制度の内容をくわしくお知りになりたい方は、商工会へお申し出ください。

編集後記

▼：会報をお届けいたします。忘れた頃にと言われるかもしれないが、これでも事業計画に決められた通りの刊行です。今年度は、発行年次二年目に入るので年三回発行のサイクルを狂わせないように努力したいと編集部一同誓っておりますので何卒、会員諸兄の御協力をお願いしたい。

▼：会長の健康がすぐれず会員一同心配しているわけですが、会長といえ一昔前までは、名誉職的存在でしたが、法政化されてからは、その責任は重く名誉職的な感覚で到底勤めることは不可能な職柄になっていく。能力は勿論不可欠な要素だが、その他に時間的・経済的な余裕がなければ勤まらない。半常勤的な職務であって自営業者では、なかなか容易な職責ではない。ともあれ、心身共に疲れて健康を害したものと思われるが、一日も早い全快を、心から祈念しつつ編集後記といたす次第です。

会報編集委員長

渥美貞己記

